

イベント参加の皆様へ

電子顕微鏡による観察物のご案内

港区立みなと科学館

電子顕微鏡担当

1. 観察物の状態の条件

下記リストを参考にしてください。

種類	サンプル例	条件
植物	花びら、おしべ、めしべ、葉など	よく乾燥しているもの
虫類	甲虫類、蝶類など またそれらの部位、卵など	同上
動物	人間の毛髪や爪、ペットの毛など	
生活用品	文房具（鉛筆、シャーペンの芯、紙）、 布、マスクなど	
調味料	塩、砂糖、小麦粉など	粉末・顆粒状になっているもの
光学メディア	CD、DVD など	データが空であること
食品	スルメ、干しシイタケ、ナッツ類など	水分を含まず腐らないもの
土砂	海岸の砂、星の砂、太陽の砂など	

水分を含まないものであれば、おおむね観察することは可能です。

2. 観察物の大きさの条件

電子顕微鏡で観察できる範囲は約 **1cm×1cm** です。お持ちいただいた物の一部を切り取って観察します。

3. 観察に向かないもの

物品	理由
硬貨・紙幣	加工することができないため 返却ができないため
貴金属	同上
食品（水分を含む食品）	水分が電子顕微鏡観察の妨げになるため

ご自身での判断が難しい場合は、電話にてお問い合わせください。

TEL03-6381-5041（午前10時～午後5時）